

暮らし

軽自動車を所有する方の転出・転入について

軽自動車などを所有している方が転出・転入し、車の置き場所（定置場）が変わったときは届け出が必要です。変更の届け出をしていないと、車検を受けるときに必要な軽自動車税納税証明書が届かないことがありますので、早めの手続きをお願いいたします

取扱窓口 ●軽自動車（三輪および四輪）
 転出（入） 先の地区の軽自動車検査協会
 ●軽自動車二輪（125cc超250cc以下）
 転出（入） 先の地区の全国軽自動車協会連合会 ●二輪小型自動車（250cc超）
 転出（入） 先の地区の運輸支局 ●原動機付自転車、小型特殊自動車
 転出（入） 先の市（区）役所、町村役場
詳市民税課 ④(32)6244

市有地の譲渡あっせん希望業者は申請を

平成26年度に市有地の売却に伴う譲渡あっせん（補充登録）を希望する業者は資格審査の申請をしてください
申請資格市税の未納がない次のいずれかの要件に該当する業者 ●本市に事務所がある宅地建物取引業者 ●金融機関が出資する宅地建物取引業者 ●信託銀行
申請書HPからダウンロード
申請3月3日(月)～14日(金)（土・日曜日を除く）9時～17時に直接 管財課 ④(32)6234

3月2日(日)は、かんきつ湯を楽しみませんか

ところ 浴場組合加盟6浴場

詳細 環境生活課 ④(32)6333

3月の無料相談

内容・会場	とき 申し込み・詳細
総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 市役所2階 談話室	3日(月) 13時～15時 直接会場へ 市民自治推進課 ④32-6152
一日こども相談 18歳までの子どもとその家族に関するあらゆる相談 市役所1階	19日(水) 10時～16時 申し込み 電話で 室蘭児童相談所 ④0143-44-4152 市子育て支援課 ④32-6369
法律無料相談 弁護士による法律に関する相談	23日(日) 9時～12時 申し込み 16日(日) 10時～13時 男女平等参画推進協議会 ④32-3610 市男女平等参画課 ④32-3544
行政書士会くらしの無料相談会 遺言、相続、成年後見人制度 市民活動センター	27日(木) 13時30分～19時 申し込み 電話で山崎行政書士事務所 ④36-5633 社会福祉協議会 ④32-7111
消費生活・多重債務についての相談 消費者センター(市民活動センター)	月～金曜日=9時～17時 第1・3土曜日=10時～15時(祝日を除く。第2・4金曜日は20時まで) 消費生活=④33-6510 多重債務=④32-6119
女性のための無料法律相談 竹田美由紀弁護士による家庭・離婚問題などに関する相談 女性センター	26日(水) 13時20分～16時(1人20分以内) 定員 8人 申し込み順 申し込み 4日(火)から電話で(土・日曜日、祝日を除く)男女平等参画課 ④32-3544
無料市民相談 市民相談所(市民活動センター)	法律相談 壬生賢哉 弁護士 28日(金) 9時30分～12時(1人20分程度) 定員 7人 申し込み順 申し込み 3日(月)から市民活動センターで内容を話して相談券を受け取ってください。来られない場合はご連絡ください 夜間心配ごと相談 11日(火) 18時～20時 家庭、離婚、相続、金銭貸借などの問題 ※直接市民活動センターへ 市民相談所 ④33-2345では、平日の8時45分から17時15分まで心配ごと相談を受け付けています

苫小牧市中小企業融資制度

詳細 市商業観光課 ④32-6447
 苫小牧中小企業相談所 ④33-5454

(利率は平成26年2月1日現在)

資金名	融資条件				
	資金用途	融資限度額	融資期間	据え置き期間	融資利率
小規模企業経営改善資金	運転資金	1企業 1,000万円	7年以内	1年以内	1年以内 年0.7%
	設備資金	1企業 1,200万円	12年以内		1年超 年1.3%
中小企業振興資金	運転資金	1企業 3,000万円	7年以内	1年以内	1年以内 年1.2%
	設備資金	1企業 4,000万円	12年以内		5年以内 年1.7%
店舗近代化設備資金	設備資金	1企業 5,000万円	15年以内	2年以内	年1.3%
		1組合 8,000万円 テナント入店資金 2,000万円			
中小企業機械等購入資金	設備資金	1企業 2,000万円	10年以内	半年以内	年1.5%
中小企業環境保全施設資金	設備資金 移転資金	1件 3,000万円	10年以内	1年以内	年1.1%
	低公害車導入資金	1企業 2,000万円			

取扱金融機関 北洋銀行、北海道銀行、北陸銀行、苫小牧信用金庫、北央信用組合、室蘭信用金庫の苫小牧市内各支店

運転資金・設備資金については、比較的低利な小規模企業経営改善資金・中小企業振興資金があります。また、小規模企業経営改善資金については、北海道信用保証協会に支払う信用保証料を資金用途別に上限30万円まで補助する制度もありますので相談ください

広告